

# 令和3年度 U15 県中秋季バスケットボールリーグ戦開催要項

- 1 趣 旨 本県U15 カテゴリーのバスケットボール技術の普及・育成、健全な心身の育成を図ることを目的とし、本リーグ戦を実施する。  
U15 県中秋季バスケットボールリーグ戦への参加を、全国U15バスケットボール選手権大会県予選会の参加条件とする。
- 2 主 催 県南バスケットボール協会 県南バスケットボール協会県中地区U15部会
- 3 主 管 県南バスケットボール協会県中地区U15部会
- 4 期 間 地区秋季リーグ：令和3年9月4日（土）から10月31日（日）の間の2日間  
○ エントリー：7月9日（金）  
○ リーグ編成：7月中
- 5 会 場 リーグごと、当該チーム同士の協議により決定する。
- 6 参加資格 (1) 福島県及び公益財団法人日本バスケットボール協会に登録した県中地区中学校チームであること。  
(2) 選手の2つ以上のチームへの登録は不可とする。（二重登録不可）  
(3) 登録選手は、1、2年生のみとする。  
(4) 各チームにつき1チームのみのエントリーであること。  
(5) チームの指導者はコーチライセンスを取得した者とする。  
(6) Bユースクラブ、クラブチームおよび3年生の所属するチームは、県リーグへの参加となる。よって、県中地区秋季リーグ戦には参加できない。
- 7 競技規則 (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則に準ずる。  
(2) 合同チームにより参加する場合は、福島県バスケットボール協会U15部会の規定に準ずるが、事務局長の承認を得る。  
(3) 「マンツーマンディフェンス推進の方針」に則って運営する。  
(4) 試合前に、スコアシート用のメンバー用紙を提出する。（試合ごとにメンバー変更可）  
(5) 試合はユニフォーム着用とする。
- 8 競技方法 (1) 参加チームの希望を元に、事務局において力の拮抗したチーム同士のリーグが組めるよう編成する。同一部の2リーグ分けについては、抽選で行う。  
(2) 男女共3部制とし、各部2リーグ、合計6リーグ編成で行う。  
(3) 決められた日程でリーグ毎に会場を決定・実施し、計画及び結果を事務局長に報告をす

る。 ※ リーグ毎に取りまとめ校を決定し、その学校を中心に運営を行う。

(4) 男女とも、1リーグを4～6チームで編成する。

(5) 1節、2節で、リーグ内で総当たり戦（各チーム4試合）を行い、順位は決定しない。

※ 5チームリーグは総当たりで4試合、4チームリーグは総当たり戦以外に交流戦を1試合ずつ、6チームリーグは、変則リーグ戦で各チーム2試合ずつ行う。

**※ 引き分けの場合の延長戦は行わないこととする。**

(6) 試合時間については、以下のようにする。（試合数等により柔軟に変更する。）

7分－1分－7分－7分－7分－1分－7分（試合間10分）

第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合	第6試合
8：30～	9：45～	11：00～	12：15～	13：30～	14：45～

## 9 参加申込

(1) 地区リーグ参加チームは、地区リーグ戦専用バスケットボール大会申込書を使用し、令和3年7月9日（金）までに下記アドレスへ送付すること。

送付先：郡山市立富田中学校 山川 晃広 宛

メールアドレス：[t23-1@edu.city.koriyama.fukushima.jp](mailto:t23-1@edu.city.koriyama.fukushima.jp)

電話番号：024-938-7521（富田中） 080-3197-0090(山川携帯)

(2) 参加費として各チーム2,000円をリーグ戦初日に正式な申込書と一緒に提出する。取りまとめ担当が集約し、事務局長へ渡す。

## 11 その他

(1) 審判については、チーム帯同審判制とする。申込書に帯同審判を記入する。

- ・帯同審判に関しては、JBA公認審判員（S～E）が望ましいが公認をもっていなくてもかまわない。
- ・JBA公認をもっていない中学校顧問や協力できる保護者等が審判を行っても良いが、JBA公認審判員（E・D級）を取得することを前提とする。
- ・主審に関してはJBA公認審判員（S～E）が行う。
- ・リーグ戦参加校から帯同審判が準備できない場合は、リーグ内で補うようにする。

※それでも審判員が足りず、リーグ戦の割当が困難な場合は、審判長へ連絡する。その際1試合につき1,000円、食事代として一日につき500円を、帯同審判を準備できない該当チームが負担する。当日、当該チームから審判へ渡す。

（例）1試合の場合 1,000円+500円=1,500円 を負担

2試合の場合 2,000円+500円=2,500円 を負担

※帯同審判が出せずに、審判部を通さずにチームから外部に依頼した場合についても、必ず

審判部へ報告し、当該チームより同様に謝礼を、事務局より食事代を渡すこととする。

- (2) 各チームにおいては、選手のリーグ戦間の移籍に関して確実に把握し、春季リーグ、秋季リーグ開催の前にできるだけ早く、その事実を事務局長に報告すること。
- (3) 会場校に対しての謝礼として、一日 3,000 円、半日の場合 1,500 円を参加費より支出する。
- (4) 試合後のベンチ消毒作業については、各チームにて行う。(消毒に必要な備品は、各チームで準備し、消毒作業は選手ではなく、チームスタッフで行う。)
- (5) 各会場、無観客とし、保護者の観戦も認めない。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止の可能性もあり。